

第2章 前期基本計画

基本計画の位置付け

鈴鹿市総合計画2031（以下「本計画」という。）は、第1層「基本構想」、第2層「基本計画」、第3層「実行計画」の3層で構成しています。

そのうち、第2層の基本計画は、第1層の基本構想で掲げた将来都市像を実現するために、行政が責任を持って取り組む基本施策を取りまとめた行政経営計画として位置付けています。

前期、後期に分けて基本計画を定め、計画期間はそれぞれ4年間としており、前期基本計画は2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までを計画期間とします。

なお、第3層の実行計画では、基本施策に則り実行する具体的な事務事業を示し、毎年度見直しを行うことで、基本計画に掲げた目標の達成につなげます。

基本計画の内容

前期基本計画では、基本構想で掲げる分野別ビジョンの達成度を測る「みんなの目標」を再掲し、「みんなの目標」に関連するSDGsの17ゴールのアイコン、「みんなの目標」の達成のために、市民一人ひとりで取り組むことができる「みんなの取組」を示します。その上で、「みんなの目標」を達成するために、行政経営計画として、本市が展開する基本施策を目的別に示し、現状認識と課題、主な取組、成果指標、関連する推進プランを明らかにします。成果指標には、計画最終年度における目標値を設定（毎年度の目標値は、別途公表）します。

また、本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づく地方版総合戦略を統合して策定しています。基本構想「計画の推進のために」で示した人口減少対策の方向性に基づき、基本施策には、デジタル技術を活用した取組（継続的な取組を含む。）を進めるものを明確にするとともに、人口減少抑止策又は人口減少社会適応策に資するものを示します。

なお、「鈴鹿市人口ビジョン（改定版）」（令和2年3月）において、本市の人口動向を分析し、将来の人口推計を明らかにしており、施策を企画立案する上での基礎資料としています。



DXの推進（デジタル技術を活用した取組）

人口減少や少子高齢化、産業空洞化などの課題を解決し、地域活性化を図っていくため、デジタル化を手段として変革を進めるDXを推進し、その恩恵を誰もが受けることができるまちづくりを進めていくことが求められています。

このため、各分野においてDXを推進し、市民の利便性の向上や行政経営の効率化、地域の様々な課題解決につなげます。



人口減少抑止策

人口減少には、死亡数が出生数を上回る「自然減」と、市外への転出数が市内への転入数を上回る「社会減」の2種類があります。本市の人口動向は、社会減が続いていることに加えて、2016（平成28）年度には自然減に転じ、その後も自然減の状態が進行しており、今後、一定規模の人口を維持し、都市の機能を確保していくため、社会減から社会増への転換と、自然減を可能な限り抑えるための取組が求められています。

このため、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（2023（令和5）年度～2027（令和9）年度）で示された「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」という4つの方向性を勘案した人口減少抑止策を進めます。



人口減少社会適応策

本市では、今後も、年少人口及び生産年齢人口の数や割合が減少していく一方で、老年人口の数や割合が増加していく状況が長期的に継続すると予測されています。このような人口減少及び人口構造の変化に対して適切に対応し、都市の魅力や機能を維持、確保していくための取組が求められています。

このため、地域コミュニティ維持や活性化、公共施設及び公共インフラの適正な維持管理、地域公共交通の維持などによる都市機能の確保を図るほか、医療・介護問題をはじめとする社会保障制度の維持等への対応、健康長寿社会の実現、防災・消防力の確保、交通安全対策及び防犯対策の推進など、人口減少社会適応策に取り組み、市民が安全に、かつ安心して、生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めます。

前期基本計画の進行管理を適切に行い、P D C Aサイクルにより、評価、検証に基づく改善、見直しを行います。

基本施策の成果指標について、前年度の取組に対する実績値や目標値に対する達成度をもとに内部評価を行った上で、その分析結果を含め、取組に対する外部評価を受け、具体的な事務事業の改善、見直しにつなげます。

●内部評価体制

本計画を着実に推進するためには、全庁的に取り組む体制が必要であるため、庁内の経営層の職員で構成する行政経営会議及び市長・副市長と各部局長の政策協議（レビュー）を中心に、本計画の内部評価を行います。

●外部評価体制

学識経験者や産業界、金融機関、メディア、官公庁などの関係者の参画による外部評価会議を設置し、行政外部の立場から、本計画の評価、検証を行います。